

令和6年度

上尾市立東小学校 学校経営方針

校長 赤羽 洋治

1 教育の基本理念

〈キャッチフレーズ〉

「笑顔で チャンス!チャレンジ!チェンジ!」を合い言葉に

「夢を育み 未来を創る 東小 みんな笑顔 みんな輝け 東っ子」を目指す。

→急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って、自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践する。

→互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践する。

→認めて・ほめて・励まし、生きる力と学ぶ喜びを育み、児童一人一人が笑顔で学校生活を送ることができ、輝くことのできる教育を実践する。

2 教育の基本方針

「生きる力を育む」 確かな学力・豊かな人間性・健康と体力 など

→急速に変化する時代の中で、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神や他者を思いやる気持ち、感謝する心などを尊び、自ら学び、自ら考え、たくましく自立することのできる人間に必要な生きる力を育む。

→ ○確かな学力の育成 ○豊かな心の育成 ○健やかな体の育成

○自立する力の育成 ○多様なニーズに対応した教育の推進

○質の高い学校教育を行うための環境の充実

○学校と家庭・地域・関係機関との連携（チーム東小）

→全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学び、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

3 学校教育目標

「笑顔 かがやく 東っ子」

○じっくりと考える子 ○相手を思いやる子 ○心と体をきたえる子

4 目指す児童像

「笑顔いっぱい 東っ子」

- 自分自身で考え行動する児童 知（じっくりと考える子）
- 心豊かで思いやる児童 徳（相手を思いやる子）
- 健康的な生活を送る児童 体（心と体をきたえる子）

5 目指す学校像

「信頼を高める 学校」

- たくさんの成功体験で子供を笑顔にする学校
- 安全・安心を確保する学校
- 保護者や地域の期待に応える学校

6 目指す教師像

「使命感に満ちる プロの教師」

- 笑顔を絶やさず、優しく公平で、知性的な教師
- 子供の成長をあきらめない教師
- 率先垂範し、自己研鑽し続ける教師

7 学校経営の基本方針

- (1) 「**垣根は低く、基準は高く**」をMOTTOに、教職員間及び学校・家庭・地域間での頻繁なコミュニケーションで、情報共有・共通理解に努めるとともに、最適な方法を検討し、**創意工夫をしながら、学校経営、教育活動の実施に努める。**
- (2) 従前主義を排し、「**事の本質**」を見極めることを大切にすることを通して、小さなことでも提案・検討をし、課題解決に向けて熱意・誠意・創意を持って工夫・改善に取り組む。
- (3) **教職員の健康と安全並びに家庭生活に配慮した学校経営、働き方改革に取り組む。**
- (4) 児童が、安心して学べる安全で清潔で潤いのある学校であるため、**清掃の質の向上、ゴミ拾いの習慣化を図るとともに、施設・設備の点検・整備に取り組む。**
- (5) 児童・保護者・地域から信頼される教職員であるため、**服務規程等の遵守をはじめ、不祥事の根絶・事故の防止・マナーアップ並びに教育公務員としての資質の向上に取り組む。**

- (6) カリキュラム・マネジメントによる教育活動の充実、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改革、英語教育の充実、「あげお学びのイノベーション推進プラン」の実行など、時代の変化に対応した教育課程の編成・実施・評価に積極的に取り組む。
- (7) コミュニティ・スクールとして、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や学校経営への支援・協力を促進することにより、家庭・地域との信頼関係を深め、学校経営の改善や児童の健全育成に取り組む。
- (8) チーム東小（家庭・地域とともにある学校づくり）を推進するため、積極的に情報を発信するとともに、PTA・おやじの会を含む学校応援団をはじめ、家庭・地域・幼保中・関係機関との連携に取り組む。

8 本年度の重点

(1) 確かな学力の育成

ア 「全員参加」授業のための授業スキルを駆使することによる授業の質の向上と授業内(特に算数と新出漢字)での達成度評価

イ 専科、一部教科担任制等の工夫による教材研究の深化、ティーム・ティーチング、コース別学習等によるきめ細かな指導の実施

ウ 「上尾市英語力向上プラン」の実践（低学年からの英語、教育課程特例校）
→ 上尾市教育委員会委嘱研究（学校課題研究）「言語活動の充実を図り、楽しく伝え合う外国語授業の研究」～英語で自分の思いを伝え、進んでコミュニケーションを図る児童の育成～

エ プログラミング教育、ICT端末の活用による「あげお学びのイノベーション」の実践

オ 学びに必要な4つの力の育成(①自ら進んで学習する力、②集中して学習する力、③協力して学習する力、④継続して学習する力)

カ 規律ある態度の育成、学習規律の定着(授業者による練られた学習ルールと定着指導)

キ 読書活動の推進(週末読書の奨励、量的向上・質的充実、読み聞かせ活動の充実)

ク 家庭学習習慣の定着(家庭学習内容の精選と「宿題」の確実な提出、家庭学習の目安は30分)

ケ 単元テスト等の平均点算出による授業改善及び重点支援児童の焦点化

コ 前年度市学力調査結果の活用による、県学力調査・全国学力調査結果での中間検証

(2) 豊かな心の育成

ア 人権教育・積極的な生徒指導の推進

- ・ 自己有用感を育てる言葉かけ
 - ・ 呼び捨てをしない人間関係づくり（公的な場では、教員から「さん」付け）
 - ・ 男女混合名簿の通常活用（必要な場合に男女別名簿）
 - ・ 重点課題の職員研修（同和問題・性の多様性に関わる人権・インターネットによる人権侵害）
 - ・ いじめ未然防止と見逃しゼロ（認知力アップ・複数体制で解消・見守り）
 - ・ SOS の出し方に関する教育の実施（高学年）
 - ・ 人権教室の継続開催
 - ・ ネットリテラシーと情報モラル教育の充実
- イ 魅力ある学校を創る音楽活動、特別活動の充実
- ・ 「東っ子音楽会」開催のための工夫
 - ・ 東小マスコットキャラクターの活用
 - ・ **芸術鑑賞会の継続開催**
- ウ 読書が好きな児童を育成する学校図書館教育の工夫
- ・ 魅力ある学校図書館の整備
 - ・ 週末読書、教科書と関連させた並行読書等の推奨、読書案内の工夫
 - ・ **児童が選択する読み聞かせ活動の複数回実施**
- エ 青少年赤十字（JRC）活動を含むボランティア教育、福祉教育の充実
- ・ 児童による募金活動の継続
 - ・ 福祉体験活動の充実
- オ 道徳教育の見える化
- ・ 授業参観等で、全学級が保護者に授業を公開し、家庭と連携
 - ・ 10月19日「道徳の日」の取組の継続

（3）健やかな体の育成

- ア 体育授業における運動量の確保、体力づくりの工夫
- イ 学校保健、歯と口の健康づくりの取組の継承
- ウ 交通事故防止、防犯、防災教育の充実
- ・ **自転車乗車時のヘルメット着用推進（教職員の率先垂範）**
 - ・ 子供自転車運転免許証を取得する自転車交通安全教室の継続

- ・不審者対応教員研修会の実施、不審者対応避難訓練の検討
- ・シェイクアウト行動、防火扉、救助袋等を取り入れた防災訓練の検討
- エ 季節に応じた基本的な感染防止対策の励行
- オ けが、アナフィラキシーへの危機管理
- カ 食に関する指導の充実および食物アレルギーへの丁寧な対応、誤食防止策の徹底

(4) 自立する力の育成

- ア 規律ある態度12の達成目標に係る指導
(特に「あいさつ」「整理整頓」「清掃」)
- イ 清掃活動に集中する取組の実施**(清掃用具の正しい使用、プラス1清掃)**
- ウ 週1時間となっている生活科の充実、単純な調べ学習からSDGsの視点を含む総合的な学習の時間の創意工夫
- エ キャリアパスポートの活用とキャリア教育の推進

(5) 多様なニーズに対応した教育の推進

- ア 支援籍学習、進路指導を考慮した交流学习を含む特別支援教育の充実
- イ 不登校傾向等、一人一人の児童の状況に応じた支援の検討及び新たな不登校を生まない学級の取組、魅力ある学校づくりの工夫
- ウ 学校教育相談体制の充実、小学校さわやか相談室相談員、スクールカウンセラー及び教育センター等関係諸機関との連携

(6) 質の高い学校教育を行うための環境の整備

- ア 教職員の資質・能力の向上(学校課題研究、自己研修)
 - イ 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進
 - ウ 学校運営協議会での熟議とコミュニティ・スクールとしての充実
 - エ 整理整頓と学校安全体制の点検・整備
 - オ 教職員の時間外在校等時間の縮減と学校における働き方改革の推進
- ・月45時間、年間360時間未満「100パーセント達成」へ**
(埼玉県…令和6年度末までの目標)

- ・校務支援システム利用スキルの習得と活用
- ・業務遂行力の向上（スキルアップ）、業務の優先度の見極めと計画的遂行、ふれあいデーの完全実施、留守番電話の活用、**年間10日以上**の年次休暇取得の徹底、計画年休取得の環境づくり、質を落とさない負担軽減の検討等

（7）学校と家庭・地域・関係機関との連携

ア P T A、おやじの会、学校応援団との連携

イ 幼稚園・保育所（園）、中学校、地域青少年育成団体等との連携回復

9 道徳教育の基本方針

- （1）自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- （2）道徳性を育成するため、教育活動全体を通じて全教職員による道徳教育を推進する。
- （3）「考える道徳」「議論する道徳」を**中心とした**、道徳科指導方法の工夫・改善をする。
- （4）道徳授業の積極的な公開等を通し、保護者・地域との連携を図る。